

【2023 年度 環境経営レポート】

(対象期間：2023 年 5 月～2024 年 4 月)



「環境価値創造企業」 未来へつなげる環境活動

「暴力追放宣言企業」 誠実な仕事がモットーです。



株式会社 コンケン

発行日：2024 年 8 月 31 日

改定日：2024 年 12 月 17 日

目次

I. ご挨拶、環境経営方針	2
II. 組織の概要	3
III. 認証・登録の対象組織・活動	3
IV. 主な環境負荷の実績	5
V. 環境経営目標及びその実績	6
VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容	9
VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	10
VIII. 代表者による全体の評価と見直し、指示	10

I. ご挨拶、環境経営方針

ご挨拶

コンケングループは、より美しい地球、より快適な環境づくりを目指して産声を上げたのは1968年。それから半世紀の時が過ぎようとしています。この間お得意さまには、色々とお世話になり、厚くお礼申し上げます。私どもは地球環境にやさしい総合解体業の重要性の認識と技術開発の研究に全力投球し、グループ会社である藤クリーン株式会社ではリサイクルセンター（岡山市南区藤田地区）と、最終処分場（岡山市東区宝伝）も完備しております。しかし、現実には現代社会の開発スピードによって資源不足、環境汚染、地球の温暖化など、複雑な問題が山積みされています。こうしたことを乗り越え、住みよい環境づくりをつくるためには新たに、リサイクルの必要性が浮上しました。株式会社コンケンは自然の美しい里づくりと調和を保ちながら、これからも快適な生活環境を目指してまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

環境経営方針

株式会社コンケンは、地球環境の保全を重要課題としてとらえ、本業である総合解体業を通じて、経営における課題とチャンス定期的に明確化し、可能な範囲において、美しい地域環境の保全と地球の環境改善活動に自主的・積極的に取り組み、「環境価値創造企業」として、地球にやさしい、より快適な環境づくりを目指します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減の為に省エネルギーに取組みます。
3. 一般廃棄物の削減に努めます。
4. 産業廃棄物の再資源化およびリサイクル率の向上のために、解体工事現場での分別を推進します。
5. 水使用量の削減に取組みます。
6. 地域での清掃活動等環境活動に積極的に参加します。
7. SDGsの達成に貢献します。
8. 環境経営システムを維持し、継続的に改善していきます。

制定日：2018年12月1日

改定日：2024年5月1日

代表取締役 小橋 諭吉

II.組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社コンケン

代表取締役 小橋 諭吉

(2) 所在地

本 社 〒702-8026 岡山県岡山市南区浦安本町 133 番地 2

浦安駐車場 〒702-8026 岡山県岡山市南区浦安本町 82 番地 8

サービス工場 〒701-0221 岡山県岡山市南区藤田 1664 番地 8

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 近藤 隆志 TEL：086-262-1234

担当者 企画経理課 中澤 真人 FAX：086-264-8797

E-mail：m-nakazawa@konken.jp

(4) 事業内容

解体工事業、とび・土工工事業

(5) 事業の規模

建設業 年間完成工事高 1,666 百万円（2024 年 4 月期）

項目	本社	浦安駐車場	サービス工場	合計
従業員(人)	55	1	5	61
延べ床面積(㎡)	495.00	104.53	64.5	664.03
敷地面積(㎡)	2,110.64	2,917.21	64.5	5092.35

(6) 事業年度

5 月～翌年 4 月

(7) 主な重機、車両

バックホー39 台 ダンプ 17 台 、油圧圧碎機 27 台、移動式クレーン 1 台 他

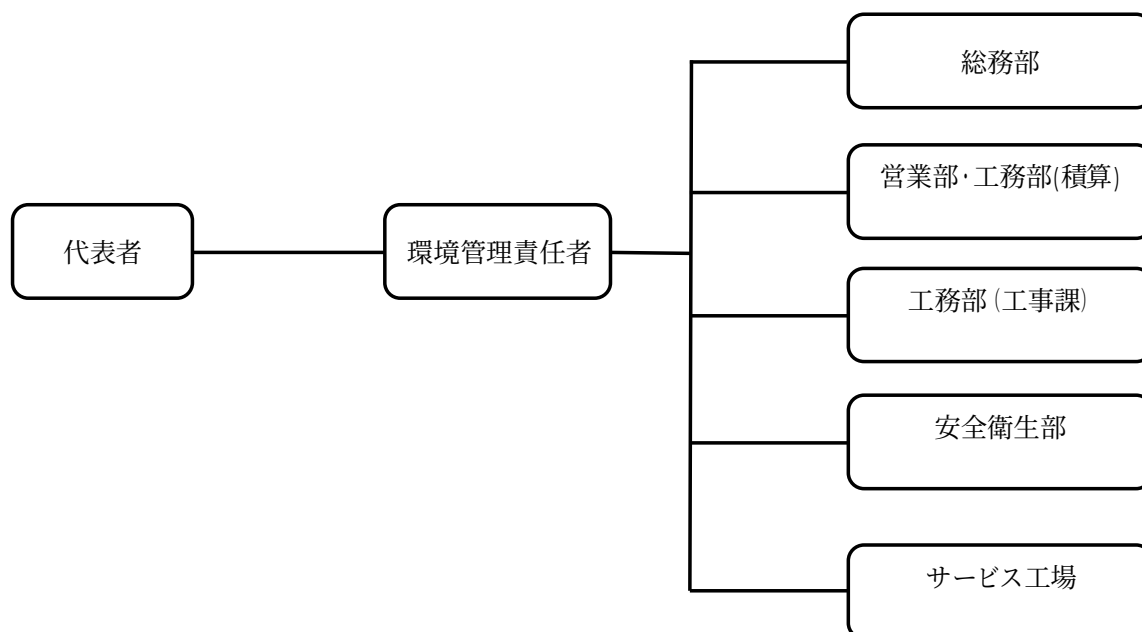
III. 認証・登録の対象組織・活動

登録事業所名：株式会社コンケン

対象事業所：本社、浦安駐車場、サービス工場

活動：解体工事業、とび・土工工事業

実施体制図 役割・権限・責任表



	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、情報、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

IV.主な環境負荷の実績

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	875,273	781,723	635,517
電力使用量	kWh	17,962	7,194	67,019
ガソリン使用料	L	32,008	29,109	31,440
都市ガス使用量	m ³	24.4	18.4	20.9
軽油使用料	L	305,618	274,867	205,654
一般廃棄物	kg	510	1,270	1,110
総排水量	m ³	106	103	98

※ 一般廃棄物の重量算出：40ℓ／紙＝5kgとして換算した。

V.環境目標及びその実績

(1) 中長期目標（2021 年度～2023 年度）

		基準値 (基準年 2019 年度)	2021 年度 目標	2022 年度 目標	2023 年度 目標
I.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	731,414	716,786	709,472	702,157
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
①電力使用量の節減	kWh	20,324	19,918	19,714	19,511
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
②ガソリン使用量の削減	L	26,499	25,969	25,704	25,439
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
③都市ガス使用量の削減	m ³	26.5	26.0	25.6	25.4
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
③軽油使用量の削減	L	254,176	249,092	246,550	244,008
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
II.廃棄物排出量の削減					
① 一般廃棄物量削減	kg	575	563.50	557.75	552.00
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
② 産業廃棄物リサイクルの推進	kg	108,423,766	実態調査	実態調査	実態調査
	対基準(%)	100	100	100	100
III水使用量の削減	m ³	161	157	155	154
	対基準(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)
IV.環境に配慮した工法の開発と提案	件	実態調査	3	3	3
	対基準(%)		100	100	100

※ 二酸化炭素排出量係数：2016 年度調整後排出係数

※ 0.694 kg-CO₂/kwh を使用

※ 化学物質については使用していない為目標設定しない。

(2) 中長期目標（2024 年度～2026 年度）

		基準値	2024 年度	2025 年度	2026 年度
		(基準年 2023 年度)	目標	目標	目標
I.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	635,517	629,162	622,807	616,452
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
① 電力使用量の節減	kWh	67,019	66,349	65,679	65,008
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
② ガソリン使用量の削減	L	31,440.5	31,126	30,812	30,497
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
③ 都市ガス使用量の削減	m ³	20.85	20.6	20.4	20.2
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
④ 軽油使用量の削減	L	205,654.1	203,598	201,541	199,484
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
II.廃棄物排出量の削減					
③ 一般廃棄物量削減	kg	1,110	1,099	1,088	1,077
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
④ 産業廃棄物リサイクルの推進	%	91.0	91.9	92.8	93.7
	対基準(%)	100	(1%)	(2%)	(3%)
III水使用量の削減	m ³	97.5	97	96	95
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
IV.環境に配慮した工法の開発と提案	件	1	1	1	1
	対基準(%)	100	100	100	100

※ 二酸化炭素排出量係数：2021 年度調整後排出係数

※ 0.540 kg-CO₂/kwh、0.417 kg-CO₂/kwh の 2 社分を使用

※ 化学物質については使用していない為目標設定しない。

(3) 2023 年度実績

2023 年 5 月～2024 年 4 月

○：達成 ×：未達 ー：実績不明

		基準値 (基準年 2019 年)	運用期間における実績		
			目標	実績	評価
I.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	731,414	702,157	635,517	○
	対基準(%)	100	(△4%)	(%)	
①電力使用量の節減	kWh	20,324	19,511	67,019	×
	対基準(%)	100	(△4%)	(%)	
②ガソリン使用料の削減	L	26,499	25,439	31,441	×
	対基準(%)	100	(△4%)	(%)	
③都市ガス使用量の削減	m ³	26.5		20.9	○
	対基準(%)	100		(%)	
④軽油使用量の削減	L	254,176	244,008	205,654	○
	対基準(%)	100	(△4%)	(%)	
II.廃棄物排出量の削減					
① 一般廃棄物削減	kg	575	552	1,110	×
	対基準(%)	100	(△4%)	(%)	
② 産業廃棄物リサイクル の推進	Kg	実態調査	実態調査	39,266,197	○
	対基準(%)	100	100	100	
III.水使用量の削減	m ³	161	154	98	○
	対基準(%)	100	(△4%)	(△28.8%)	
IV.環境に配慮した工法の 開 発と提案	件	実態調査	3	1	×
	対基準(%)	100	100	66	

※ 二酸化炭素排出係数：2016 年度 0.694 kg-CO₂/kwh（調整後排出係数）を使用

VI.環境活動計画及び取組み結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組計画	達成状況	次年度	コメント
電力による二酸化炭素排出量の削減			日頃の取組はきちんと出来ていたが、コロナ対策の一環で換気設備の24時間稼働等電力の使用量が多かった。また目標設定の不備もあり、来年度は目標設定の是正を行う必要がある。
・空調温度の適正化(冷房 28℃ 暖房 20℃)	○	継続 変更 強化	
・不要照明の消灯	○	継続 変更 強化	
・設備の空運転禁止	△	継続 変更 強化	
ガソリンによる二酸化炭素排出量の削減			人員増と営業・工務部門強化により社用車の使用頻度も上がり、ガソリン使用量が増えてはいるが、取組については出来ていた。
・移動コースの効率化	○	継続 変更 強化	
・アイドリングストップ	○	継続 変更 強化	
・空気圧、オイル等の点検	○	継続 変更 強化	
軽油による二酸化炭素排出量の削減			取組については十分できており、従業員の意識も高い。また重機の更新で燃費もよくなっている。
・重機の空ふかしの禁止	◎	継続 変更 強化	
・アイドリングストップ	◎	継続 変更 強化	
・空気圧、オイル等の点検	◎	継続 変更 強化	
都市ガスによる二酸化炭素排出量の削減			ガスの利用は冬場の給湯に使う程度にとどめている。
・使用湯量の節減	◎	継続 変更 強化	
・不要保温時間の短縮	◎	継続 変更 強化	
一般廃棄物の削減			事務所の紙使用の削減は浸透しており取組も十分であるが、コロナ対策の一環でトイレのタオルや来客用コーヒーカップ等をペーパータオルや紙コップにするなど、廃棄物は増えた。来年度は紙使用削減を心掛けるだけでなく、ペーパーレスに向けて電子化できるものはしてく等を取組に加えて更に削減を目指す。
・分別によるリサイクルの推進	○	継続 変更 強化	
・ミスコピーの防止	◎	継続 変更 強化	
・裏紙の活用	○	継続 変更 強化	
産業廃棄物リサイクルの推進	○	継続 変更 強化	今期の実績を基に来期からは再資源化率を把握して産業廃棄物リサイクルの推進の取組を実行していく。
水使用量の削減			節水の啓発ポスター等により周知徹底出来ている。
・節水の周知徹底(節水シール貼付、ポスター掲示)	◎	継続 変更 強化	
環境に配慮した工法の開発と提案	×	継続 変更 強化	フロン回収の自社施工を実施継続

VII.環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	遵守すべき要求事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正処分等
P C B特別措置法	P C B廃棄物の適正処分等
建設リサイクル法	分別解体等及び再資源化等の実施義務
大気汚染防止法	特定粉塵排出等作業の実施の届出、作業基準遵守
ダイオキシン対策特別措置法	廃棄物焼却炉の改造・解体作業の届出、作業時の安全衛生管理
浄化槽法	合併処理浄化槽の設置、保守点検、清掃基準の遵守
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正な廃棄
騒音規制法	規制基準の遵守
振動規制法	規制基準の遵守
フロン排出抑制法	フロン使用機器（エアコン）の簡易点検記録
消防法	消火器の定期点検

※環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局より違反等の指摘は、過去３年間ありませんでした。

VIII.代表者による全体の評価と見直し、指示

本年度は、毎月実施している清掃活動を継続実施に加え、コロナ禍でなかなか実施できなかったSDG s勉強会を年６回実施し、一人一人が「環境価値創造企業」の一員としての意識を高めていきました。各々の取組は常に意識して実施しています。しかし我が社を取り巻く職場環境、地域環境、地球環境は日々変化をしています。我々はその変化を敏感に捉え、これを解決する為の創造をし続ける必要があります。その意味で、数年前の目標も現在と照らした結果、実体とかけ離れている事はないか、見直すべき事はないかを検証し、エコアクション 21 の環境経営システムを実効性のあるものへアップデートしていきます。